

《論 説》

年齢階級別貯蓄率：2019年全国家計構造調査を用いた推計

釣 雅 雄

1. はじめに

本稿は、家計の消費や所得の大規模調査である総務省「全国家計構造調査」の各種世帯状況のデータを用いることで、世帯単位の世帯主年齢階級別ではなく、世帯構成も考慮した個人単位の年齢階級別貯蓄率の推計を行う。個人単位の年齢階級別貯蓄率は、世帯の支出や収入をそれぞれの世帯内家族にも振り分けた仮想的な貯蓄率である。仮想的貯蓄率とはいえ、少子高齢化や世帯構成の変化が、我が国のマクロ貯蓄動向にどのような影響を与えるのかを分析するには有用である。とくに、資金供給や金利が関わる経済活動へ及ぼす影響を分析する上での重要な基礎資料となり得る。世帯単位でみた世帯主の年齢階級別の貯蓄率では、人口動態や世帯構成の変化を捉えた分析がしにくい。個人単位の年齢階級別貯蓄率であれば、今後の人口動態予測から国内貯蓄動向やISバランスを推計することができ、たとえば、我が国が直面する政府債務の持続可能性の分析などへ応用することができる。

世帯単位の貯蓄率は、個々人の消費・貯蓄パターンが一定であっても、世帯人員の年齢構成や就労者数が変わると変化し得る。我が国では、高齢者世帯の増加のほかにも、共働き世帯も増加しており、2人以上世帯における貯蓄パターンも変化しているはずである。そこで、本稿では、統計上世帯主の年齢階級別で整理されている世帯収入や世帯消費支出を世帯人員の年齢階級別に振り分けることで、世帯内人員の構成変化も考慮できる貯蓄率の推計を行っていく。情報量の多い全国家計構造調査を用いることで、ある程度の仮定は置きながらも推計し、日本における消費・貯蓄パターンを明らかにする。

本稿のもう一つの目的は、ライフ・サイクル仮説検証のための基礎資料としての年齢階級別貯蓄率推計である。家計は勤労・若年期に貯蓄し、退職・高齢期にそれを取り崩すことで、生涯を通じて消費水準を平準化させる。しかしながら、日本においては高齢期においてもプラスの貯蓄がみられたり、取り崩し額が小さかったりなどの傾向がみられる。ホリオカ（2021）は、人口年齢構成が貯蓄率に与える研究を概観し、日本ではライフ・サイクル仮説が他国以上に成り立っているということを指摘している。

通常、貯蓄率は世帯単位で計測されるが、このときの貯蓄率とライフ・サイクル仮説での値が一致するのは、遺産動機があり、かつ、世帯構成に変化がない状況に限定される。世帯単位の貯蓄率では、世帯主の年齢階級別にみることになる。しかしながら、世帯主が高齢者ではない世帯内で、高齢者が若年者を金銭的支援していたり、逆に高齢者が支援されていたりする。また、日本では、高齢者の単身世帯が増加するなどの変化も生じている。世帯単位での貯蓄率では、このような世帯構造の変化を適切に捉えられないが、本稿の分析では捉えられる。

第2節では、日本における貯蓄率の動向や、調査統計によってなぜ貯蓄率が異なるのかの議論を紹介し、貯蓄率推計における論点を整理する。我が国における家計の所得、消費支出及び貯蓄に関する代表的な統計として、全国家計構造調査のほかにも総務省「家計調査」や内閣府「国民経済計算」がある。しかしながら家計調査で年齢階級別の貯蓄率を推計するにはサンプルが小さく、国民経済計算では年齢別の統計がない。本稿で用いる全国家計構造調査は、2014年まで5年ごとに調査されてきた「全国消費実態調査」が

全面的に見直され、2019年に実施されたものである。全国家計構造調査は家計調査の詳細版ともいえるものである。家計調査の調査世帯数は約9,000世帯で、とくに単身世帯についてはそのうち673と小さい。対して、全国家計構造調査は家計消費については約4.8万世帯、所得関連調査については約9万件と規模が大きい。

第3節では年齢階級別貯蓄率の推計方法を説明する。世帯の消費支出と年間収入について、それぞれ個人ベースに変換する。2人以上世帯において、世帯内の18歳未満及び65歳以上人員数や世帯主の年齢がわかるので、基本的には世帯内年齢別人員の人数比で世帯の消費や収入を振り分ける。また、世帯主収入や公的年金給付額などの統計値も利用する。家計調査や国民経済計算ではこれらを組み合わせた統計は得られないが、全国家計構造調査で可能となる。ただし、全国家計構造調査における消費支出は、調査年10月と11月の平均月額であり年間額ではないという問題がある。また、5年ごとの調査であり前後の年との比較ができないため、調査年の経済状況が貯蓄率に影響を与えたかどうかはわかりにくいという問題もある。たとえば、本調査が行われた2019年10月には、消費税増税が行われている。そこで、本稿執筆者は、2014年以前の統計による分析を行っている（釣（2016））、その結果と比較しながら分析を行った。

第4節で推計結果をみる。推計された個人単位の貯蓄率はライフ・サイクル仮説と整合的で、若年層で貯蓄率が低く、壮年層で高まり、高齢層は再度低くなる。30歳代で30%前後、40歳代～50歳代前半では35%前後、60歳～64歳の年齢階級で11.4%と落ち込み、さらに75歳以上では1.3%となった。ただし、65歳～69歳でいったん15.5%へと貯蓄率が上昇する。公的年金支給開始年齢と退職あるいは再雇用時期とのギャップが、この世代の貯蓄率に影響していることがわかった。

高齢者では世帯形態による差も大きい。2人以上世帯では貯蓄率は高めである。たとえば、70～74歳でみると、勤労者世帯で37.0%、無職世帯でも14.4%のプラスで高めの貯蓄率が推計された。一方で、単身世帯ではそれぞれ-0.2%、-44.2%とマイナスの値となった。そのため、今後、我が国の世帯構成で単身世帯の増加などが進めば、マクロの平均貯蓄率はさらに低下することが示唆される。世帯形態によって貯蓄率が異なるのは、扶養関係によると思われる。ホリオカ・新見（2017）では、ゆうちょ財団が2013年および2015年に行った「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを用いて分析を行い、退職後の高齢者世帯の貯蓄は予備的貯蓄と遺産動機が主であることを示している。これらは、家族間の扶養関係から影響を受けるので、それが世帯形態別の貯蓄率の違いにつながっていると思われる。

2. 全国家計構造調査でみる家計貯蓄率

2.1 統計の違いによる我が国の貯蓄率動向

本稿では大規模な家計の調査である「全国家計構造調査」（以下では全家調と呼ぶ）を用いて、年齢階級別の貯蓄率の推計を行う。本稿で年齢階級別貯蓄率推計を行う目的は、ライフ・サイクル仮説を確認するとともに、今後の高齢化の進展や世帯構造の変化が、国内貯蓄にどのような影響を与えるかを分析するためである。ここでは、世帯主の年齢階級別の統計から、世帯人員の年齢構成を考慮した年齢階級別推計を行う必要性と、貯蓄率推計の問題点について整理する。

貯蓄率はSNA（国民経済計算）や総務省「家計調査」でも計算することができるが、図表1にあるように、SNAと家計調査とで貯蓄率の推移に大幅な乖離が生じている。SNAでみた場合の貯蓄率は2014年に-1.3%になるほどの低下傾向にある。一方で、家計調査における貯蓄率では大きな低下傾向はみられない。

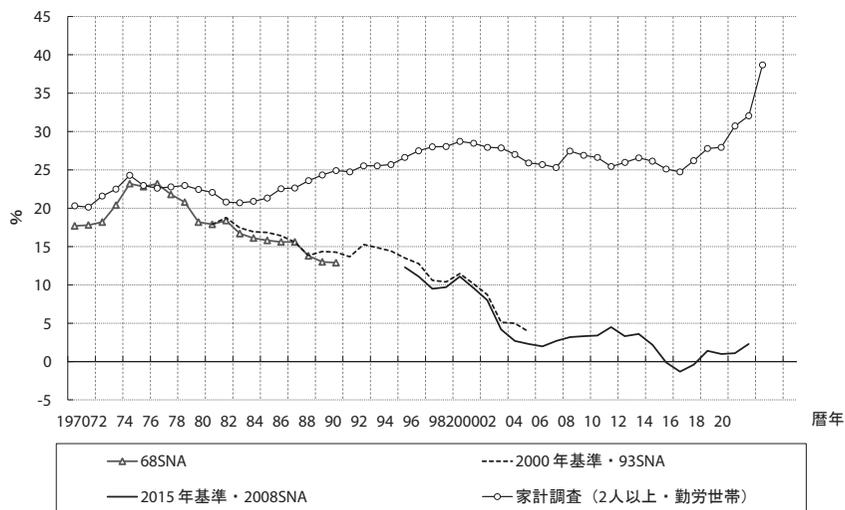
このような家計調査とSNAの貯蓄率の乖離については、植田・大野（1993）、岩本他（1995、1996）、小巻（2002）、梅田・宇都宮（2003）などの分析があり、両統計の対象の違いなどが原因であることが指摘

されている。また、家計調査では2人以上・勤労者世帯の貯蓄率であり、SNAは全世帯を対象としているなどの要因もある。図表1の家計調査貯蓄率も2人以上・勤労者世帯における値である。宇南山(2009)は、両統計での貯蓄率の差として、無職世帯の貯蓄率低下が、SNAにおける貯蓄率低下をもたらしているとした。加えて、SNAには帰属家賃や公的負担(教育費)が消費支出に含まれるのに対して、家計調査にはそれらが含まれないといった項目の違いや、SNAの家計には個人企業も含まれているなどの調査対象の違いなどがある。SNAには含まれている帰属家賃については、その値が推計値のため、実額の貯蓄に影響を与えないようにみえる。けれども、持ち家でも住宅ローン等の返済がある場合は、家計において支出(返済)がなされている。住宅購入の支出は消費支出に含まれていないため、その貯蓄や消費行動への影響を考慮して、帰属家賃を含めるのが適切であろう¹。

日本経済全体での貯蓄動向をみる上では、世帯構成や世帯人員の就労状況が急激に変化していることや、高齢化や非婚化などを考慮する必要がある。図表2では、1990年と2015年の国勢調査から、世帯人員別の世帯割合を示した。この間、1人世帯(単身世帯)及び2人世帯の割合が増加する一方で、3人以上の世帯は減少したことがわかる。とくに単身世帯が増加しており、1990年の23.1%から2015年には34.5%となっている。本稿で用いる全家調では単身世帯の詳細な統計があり、また、「持ち家(現住居)の帰属家賃」の項目も含まれているため、家計の調査であるもののマクロ動向を推計できる。

さらに、図表3では、国勢調査の結果から、1990年と2015年において2人以上か単身世帯のどちらの世帯に属しているのかについて、年齢階級別人数を示した。なお、1990年は団塊世代が40歳代半ば、団塊ジュニア世代が10歳代後半である。2015年はそれぞれ60歳代後半、40歳代前半である。図表3をみると、2人以上の世帯及び単身世帯どちらにおいても高齢者の人数が増加した。総人口は、2015年が約1億2,709万人に対して、1990年が約1億2,361万人と、人口減少といっても340万人ほどの差しかない。一方で、図表

図表1 貯蓄率の推移と比較



出所) 内閣府「国民経済計算確報」、総務省「家計調査」より作成。

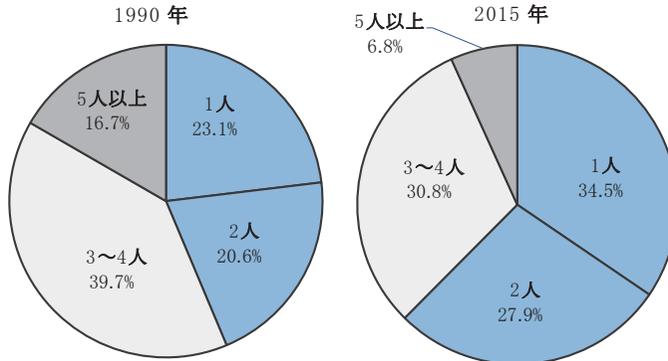
注) SNAにおける貯蓄率は、「貯蓄(純)／可処分所得(純)」(%)である。家計の貯蓄は「貯蓄＝家計可処分所得＋年金基金年金準備金の変動(受取)－家計最終消費支出」により求められている。家計調査の貯蓄率は、2人以上・勤労者世帯のもので、1世帯当たり1か月間の収入と支出から求めた。貯蓄率は、「黒字／可処分所得」(%)と計算した。

1 耐久財購入あるいは投資支出のうち金額が大きいものとして、自動車購入や大学などの授業料があるが、「全国家計構造調査」では消費支出に含まれている。

3の2人以上世帯における各年齢人数は大きく減少しており、我が国の世帯とその人員構成の変化は著しい。世帯人数の変化や就労状況の変化があれば、世帯貯蓄率や世帯主の年齢階級別貯蓄率では、マクロ経済の貯蓄動向と一貫性のある数値とはならない。

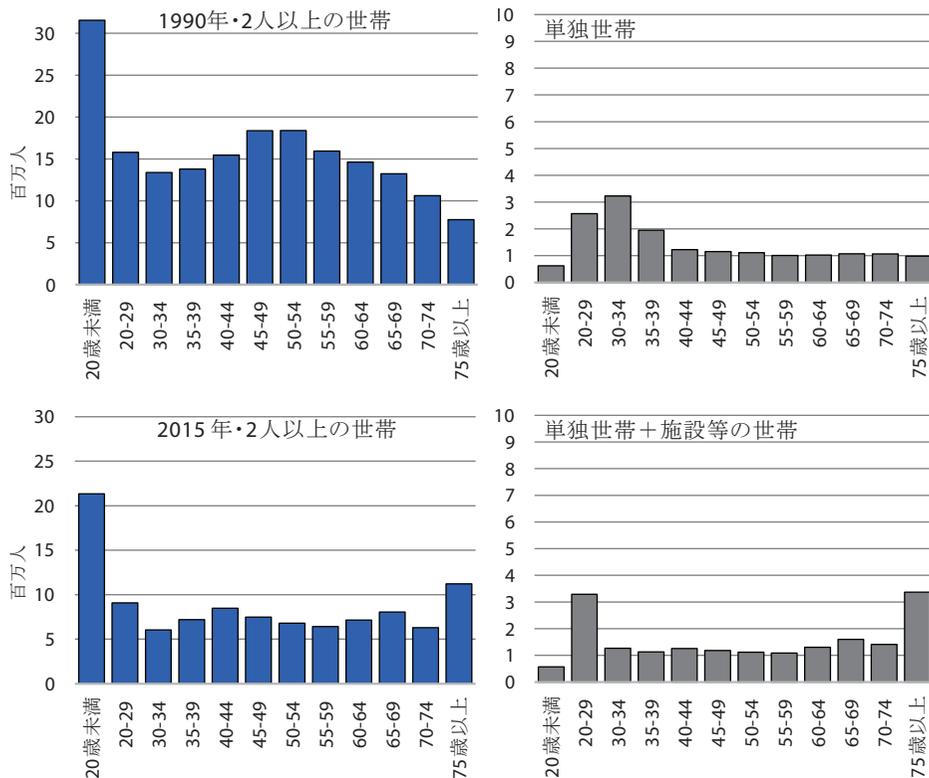
このような世帯状況の変化の背景には少子高齢化、未婚・晩婚化、並びに女性や高齢者の就労増加がある。2人以上世帯については、共働き世帯が増加するなど、世帯における就労状況が変化している。内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」によると、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、1997年には共働き世帯が専業主婦世帯（男性雇用者と無業の妻から成る世帯数）を上回った。雇用者の共働き世帯は、1990

図表2 世帯人員別の世帯割合



出所) 総務省「平成2年国勢調査」及び「平成27年国勢調査」より作成。

図表3 2人以上世帯及び単独（単身）世帯における年齢階級別人口



出所) 総務省「平成2年国勢調査」及び「平成27年国勢調査」より作成。

年において897万世帯であったが、2015年に1,114万世帯、2020年には1,240万世帯へと増加してきた。一方で、男性雇用者と無業の妻から成る（専業主婦）世帯は1990年において823万世帯であったが、2015年に687万世帯、2020年には571万世帯と減少し続けている²。加えて、性差による家事の役割分担の変化もあろう。

以上から、世帯単位の世帯主年齢階級別では難しいが、個人単位の年齢階級別の貯蓄率であれば、人口動態の変化がマクロの貯蓄動向に与える影響を適切に予測することができる。全家調は家計調査と同じく家計を調査対象としている。そのため、本稿での年齢階級別推計では、世帯の消費支出と収入を世帯人員に割り振って個人単位の額に変換する。推計方法は第3節で説明する。

2.2 全国家計構造調査の概要

本稿で用いた統計は、「2019年全国家計構造調査」（National Survey of Family Income, Consumption and Wealth）である。この全家調では、「家計収支に関する結果」、「所得に関する結果」、「家計資産・負債に関する結果」、「年間収入・資産分布等に関する結果」、「個人的な収支に関する結果」が掲載されている。体系ごとに集計対象が異なる点に注意が必要である（図表4）。

このうち、「家計収支に関する結果」は、2019年の10月と11月の調査による月額値である。そのため、本稿での家計の消費支出額推計では、10月と11月の月額の消費支出から年額を推計する必要がある。加えて、2019年10月は消費税率が8%から10%へと引き上げられている。2019年の消費税増税では、それ以前と比べて税率変化の消費への影響が小さいとはいえ、この点を考慮した年額推計が必要である。

消費支出については、「家計収支に関する結果」の「1世帯当たり1か月間の収入と支出（細分類）」のうち「1-4 世帯の種類（3区分）、世帯区分（4区分）、世帯主の性別（3区分）、世帯主の年齢階級（32区分）、収支項目分類（細分類）別1世帯当たり1か月間の収入と支出」のデータベースから統計を取得した。2019年調査の集計世帯数（概数）は40,290であり、世帯数分布は51,229,953である。

「世帯区分4区分」では「全世帯」のほか、「勤労者世帯」、「無職世帯」、「その他の世帯」の区分がある。「世帯の種類3区分」では「総世帯」のほか、「二人以上の世帯」と「単身世帯」がある。年齢区分は世帯主について5歳階級で得られる。本稿では世帯人員の年齢から年齢階級別貯蓄率を推計するが、30歳未満、30歳以上から74歳までは5歳階級、75歳以上の計11区分とした。

図表4 2019年全国家計構造調査における集計体系

集計体系	家計総合集計体系	所得資産集計体系	個人収支集計体系
集計対象世帯	基本調査 家計調査世帯特別調査 全国単身世帯収支実態調査	簡易調査 基本調査 家計調査世帯特別調査 全国単身世帯収支実態調査	個人収支状況調査
集計に用いる調査票	家計簿（10月） 家計簿（11月） 世帯票 年収・貯蓄等調査票	世帯票 年収・貯蓄等調査票	個人収支簿 世帯票（家計調査） 年間収入調査票（家計調査）
標本規模	約4.8万世帯	約9.2万世帯	約900世帯
公表体系	家計収支に関する結果 年間収入・資産分布等に関する結果	所得に関する結果 家計資産・負債に関する結果 年間収入・資産分布等に関する結果	個人的な収支に関する結果

出所）総務省「2019年全国家計構造調査 利用上の注意」より抜粋。

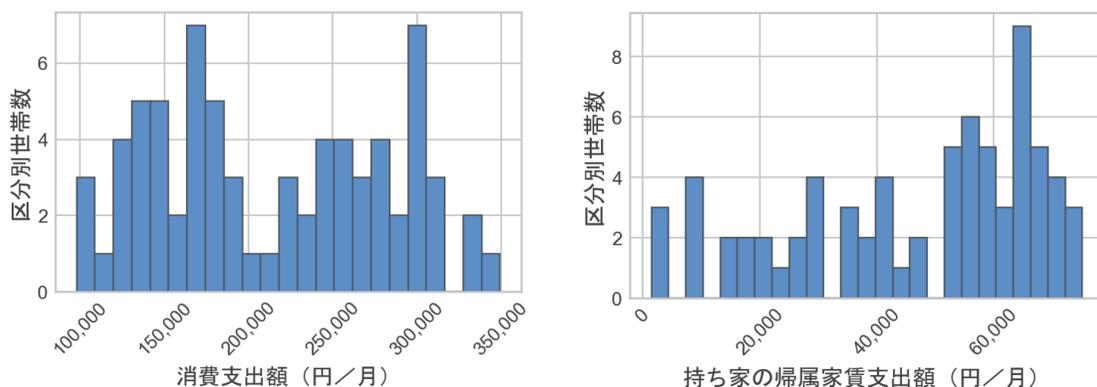
2 内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」が参照した元の統計は総務省（旧総務庁）「労働力調査特別調査」と総務省「労働力調査（詳細集計）」である。「労働力調査特別調査」は2002年にへと統合された。両統計では、調査方法や調査月などが異なるため単純には比較できない点に注意が必要である。

ここで、「その他の世帯」とは勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯と定義され、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯も含まれる。「家計調査」で「勤労者・無職以外の世帯」と区分しているのに対応している。その他の世帯は、世帯数分布で見ると約12.4%の割合を占めており、ある程度規模が大きいものとなっている。なお、「家計収支に関する結果」（10月、11月分）では、その他の世帯についての世帯収入の調査統計がない。そのため、全世帯での貯蓄率も「家計収支に関する結果」では掲載されていない。

全家調では「持ち家の帰属家賃」の項目がある。この帰属家賃は、2018年10月実施の住宅・土地統計調査の民間借家（設備専用）の個別データから回帰分析により推定した家賃関数により求められている。貯蓄率がSNAと家計調査とで差があることの要因の一つが、持ち家の帰属家賃を含むか含まないかであったので、本稿では持ち家の帰属家賃を消費支出に含む値を用いた。持ち家が住宅ローンにより支払いが続いている場合、非消費支出に「土地家屋借金返済」という統計もあるが、通常はボーナス払いがあるため10月・11月の支出は過小になっている。

消費支出と持ち家（現住居）の帰属家賃の分布状況を図表4に示した。年齢、勤労、無職など幅広い世帯を含む。この図は、世帯区分ごとの値について分布をみているため、サンプルサイズが小さい。分布状況がわかりにくいので、図表5では、都道府県別の値でも分布を示してみた。用いた統計は、全家調の「世

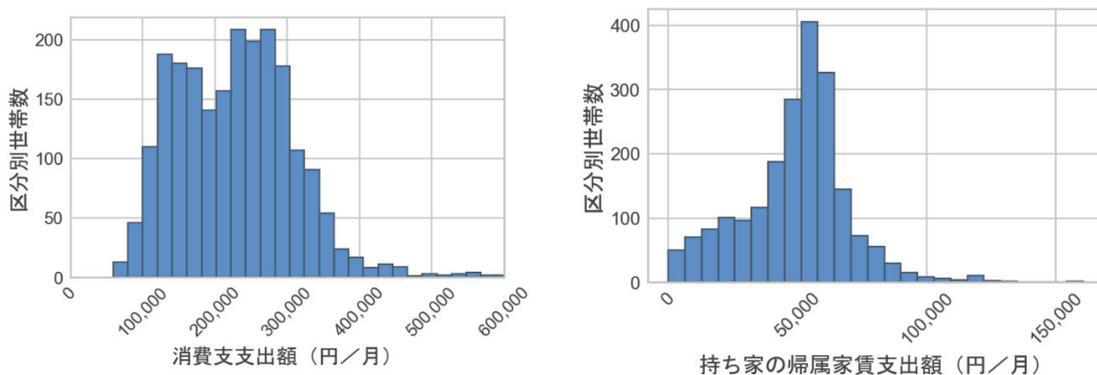
図表4 消費支出及び持ち家（現住居）の帰属家賃の分布（全国）



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」より作成。

注) 左図は消費支出で、右図は持ち家（現住居）の帰属家賃。

図表5 消費支出及び持ち家（現住居）の帰属家賃の分布（都道府県）



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」の都道府県別データから作成。

注) 左図は消費支出で横軸上限を600万円とした。右図は持ち家（現住居）の帰属家賃。

帯の種類（3区分）、世帯区分（4区分）、世帯主の年齢階級（32区分）、収支項目分類（中分類）別1世帯当たり1か月間の収入と支出－都道府県」である。

消費支出と持ち家（現住居）の帰属家賃の双方について、歪度が左偏りの傾向にある。世帯消費支出は2人以上世帯と単身世帯とで違いがあるので、2つの分布が重なっている。一方で、持ち家の帰属家賃にはそのような重なりがみられない。本稿では、消費支出に帰属家賃を加えるが、帰属家賃の月額5万円程度というのは、消費支出の10～30万円程度に対して大きな額であることがわかる。そのため、帰属家賃を含めることは、とくに単身世帯の貯蓄率推計に影響すると考えられる。

年間の収入（可処分所得）は「所得に関する結果」において調査統計が得られる。年間の収入であるため、統計値をそのまま用いることができる。全家調の「家計収支に関する結果」にも可処分所得の統計もあるが、10月、11月の額であることや、その他世帯の統計がないことから、所得については「所得に関する結果」を用いた。

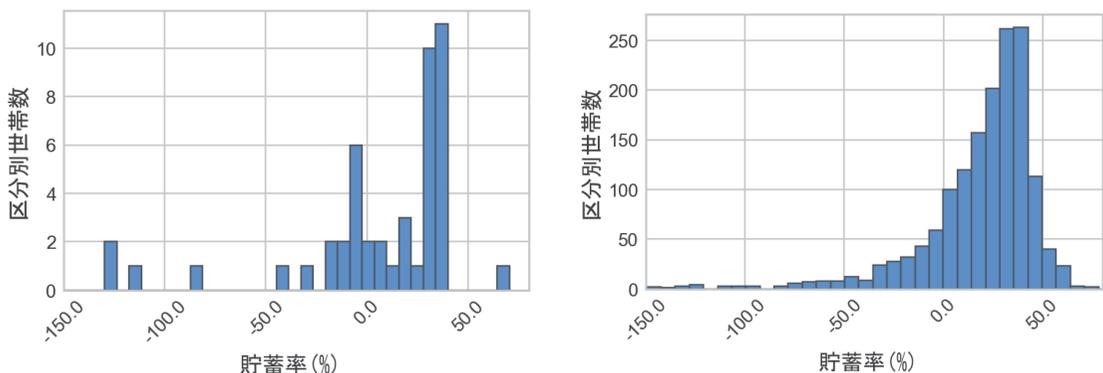
「家計収支に関する結果」に掲載されている消費支出と可処分所得からも貯蓄率を求めることはできるので、本稿で推計する貯蓄率との比較及び参考として、図表6で貯蓄率の分布を示した。勤労世帯と無職世帯についてのみで、かつ10、11月のみの限定的な値である。ここでの世帯数は、世帯主年齢階級別・世帯種類（「二人以上の世帯」、「単身世帯」）・世帯区分（「勤労者世帯」、「無職世帯」）世帯区分ごとであることを意味する。勤労世帯と無職世帯についてのみで、その他の世帯は含まれていない。また、10、11月のみの限定的な貯蓄率である。

左図は全国、右図は都道府県別の統計から得た分布である。全国の場合サンプルが小さいのでわかりにくいですが、都道府県別により貯蓄率の世帯別分布状況がわかる。なお、都道府県別データでは1,579世帯区分についての分布になっている。貯蓄率の平均は約8.9%であった。ただし、これは世帯種類別の値を平均化したもので、人口に応じた加重平均ではない。単身世帯や無職世帯が極端にマイナスの場合があるので低めになっている。中央値も確認すると約25.7%であった。

世帯の収入については、「所得に関する結果」の「1世帯当たり年間収入額」のうち「3-4世帯の種類（3区分）、世帯区分（4区分）、世帯主の性別（3区分）、世帯主の年齢階級（32区分）、所得構成（44区分）別1世帯当たり年間収入額」のデータベースから統計を取得した。集計世帯数（概数）は78,620であり、世帯数分布は51,827,917である。

「所得に関する結果」では「勤め先収入」のほか、「公的年金・恩給給付」や「企業年金・個人年金給付」

図表6 「家計収支に関する結果」（10月、11月の調査）から求めた貯蓄率



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」より作成。

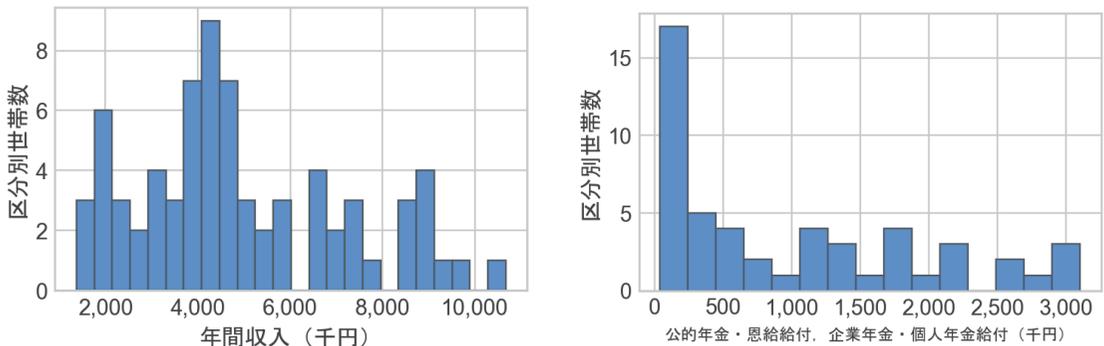
注) 左図は全国平均による分布、右図は都道府県別による分布（外れ値があるため範囲を-150%以上80%以下に限定した）。

の情報もある。図表7は、世帯の種類（「二人以上の世帯」,「単身世帯」）、世帯区分（「勤労者世帯」,「無職世帯」,「その他の世帯」）、世帯主の年齢階級（32区分）の区分別の世帯平均値の統計について、年間収入（左図）と年金等給付額（「公的年金・恩給給付」及び「企業年金・個人年金給付」）（右図）の分布を示したものである。年間収入は約400万円程度を最頻値として分布している。年金等給付額については、年金給付が若年世帯でほぼゼロであるため、分布に偏りがある。

図表8は都道府県別のデータを用いて、1人当りの額を計算して分布状況を示したものである。左図の1人当り年間収入は、2人以上の世帯については世帯人員数で除して求めた。すなわち、世帯年収を単純に頭割りしたものである。単身世帯はそのまま1人の収入となる。欠損値やゼロとなる値を除いた2,392世帯についての分布となっている。平均値は約267万円で、中央値は約229万円であった。世帯収入は、世帯人員全員の生活のための支出となるので、この1人当り額が年齢階級別でみた貯蓄率のベースとなる。

次に、65歳以上1人当り年金等給付額は、65歳以上人員数で除して求めた。図は、外れ値があるので、横軸上限を500万円としている。ゼロの場合や欠損値を除いた1,425世帯について、平均値は約169万円であり、中央値は146万円となった。なお、釣（2016）では、65歳以上所得を約167.38万円と設定していたが、ここでの平均値とほぼ同額である。左図の1人当り年間収入と比べると、65歳以上1人当り年金等給付額の方が小さい。およそ年間で100万円程度の差があるが、この100万円が貯蓄や高齢者の預貯金取り崩しで

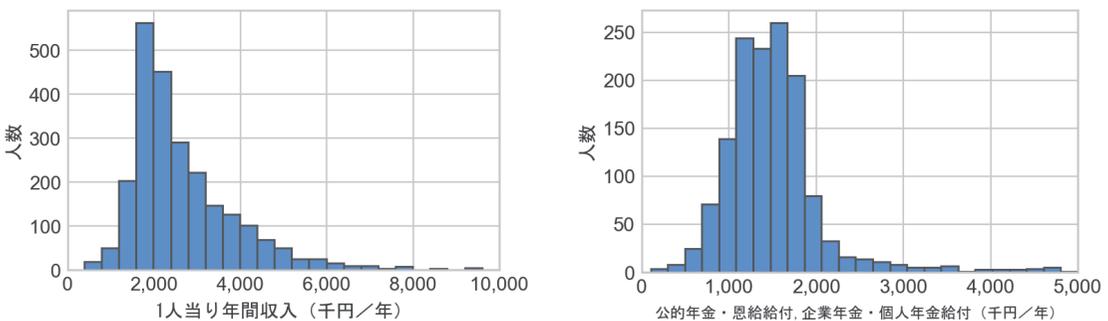
図表7 年間収入別の区分別世帯数：ヒストグラム（世帯数）



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」より作成。

注) ここでの世帯数は、世帯の種類（「二人以上の世帯」,「単身世帯」）、世帯区分（「勤労者世帯」,「無職世帯」,「その他の世帯」）、世帯主の年齢階級（32区分）の区分別にみた世帯数（合計144世帯）についての分布である。

図表8 1人当り年間収入（左図）及び65歳以上1人当たり年金等給付額（右図）（人数）



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」より作成。

注) 都道府県別の「所得に関する結果」の値を用いた。1人当り年間収入は、2人以上の世帯については、世帯人員数で除して求めた。単身世帯はそのまま1人である。外れ値があるので、横軸の上限を1千万円とした。65歳以上1人当り年金等額は、65歳以上人員数で除して求めた。横軸の上限を500万円とした。

どの程度説明できるのかが、年齢階級別貯蓄率の推計により明らかになる。

3. 年齢階級別貯蓄率の推計方法

3.1 貯蓄率推計の概要

はじめに年齢階級別貯蓄率の推計方法の概要を説明する。消費支出と年間収入のそれぞれの具体的な推計方法については、次項以降で説明する。

本稿では、釣（2016）で行った推計方法をベースにしつつ、「全国消費実態調査」が「全国家計構造調査」へと変更になったことへ対応した。全家調の結果はこれまでの全国消費実態調査に比べて、とくに単身世帯の世帯主の年齢区分が詳細になっている。貯蓄率の基本的な推計方法は伊藤・釣（2006）と同様で、貯蓄率の定義は高山他（1989）、岩本他（1995）、Hayashi（1996）、肥後他（2001）、宇南山（2009）に従っている。釣（2016）では、1989年、1994年、1999年、2004年、2009年、2014年の6期について推計を行った。全家調は2019年に始まった統計調査である。そのため、過去の結果と直接の比較はできないが、2019年調査の集計方法による遡及集計の2014年統計があるため、2014年における新旧統計による推計比較を行う。

本稿で年齢階級別貯蓄率の推計を行うにあたり、世帯内の消費支出や収入に関する配分の仮定を置いて、世帯人員に振り分けていく。消費支出については、世帯内の人数比で振り分けた。なお、後述のように所得については年金等給付額の統計を利用するため、消費支出の振り分け方法とは異なる。 s を貯蓄率、 y を1人当たり可処分所得、 c を1人当たり消費支出、 c_r を1人当たり持ち家の帰属家賃とおくと、貯蓄率は以下のように定義される。

$$s_t = (y_t - c_t - c_{rt}) / y_t$$

ここで t は期を表す。本稿での期は年（暦年）である。家計の1人当たり可処分所得 y は、年間収入から税、社会保険を差し引いて求める。消費税は可処分所得の計算における税には含まれない。全家調の「所得に関する結果」において、年間可処分所得が統計として入手できる³ので、その値を用いた。釣（2016）では、さらにその他非消費支出（所得税、社会保険料以外の非消費支出で、借金利子、紛失金、罰金、慰謝料など）を差し引いていたので、本稿の定義とは若干異なる。

年齢階級別の貯蓄率推計は、消費支出及び帰属家賃 ($c+c_r$) と可処分所得 (y) の額を世帯人員に基づいて、年齢階級別に振り分ける。ここで、世帯主の年齢は5歳階級でわかるが、世帯人員の年齢は18歳未満、65歳以上の2区分での人員数のみの掲載であり、世帯人員数から差し引いて18～64歳人員数を求めても3区分にとどまる。そのため、3区分の世帯内年齢を年齢階級別人口の比率に基づいて、さらに振り分けることとした。

図表9で、年齢階級別に変換する方法の概要をまとめている。全家調における世帯主の年齢区分は、2人以上世帯と単身世帯の双方において、30歳未満、30歳からは5歳階級、75歳以上となっている。従来の全国消費実態調査では、2人以上世帯については、25歳未満、25歳からは5歳階級、70歳以上の区分であった。また、単身世帯は10歳階級の統計であった。そのため、旧推計と比較するときに年齢区分にずれが生じる。

3 全家調では従来型算定の年間可処分所得に加えて、「年間可処分所得（参考：OECD新基準準拠）」も掲載されている。OECD新基準に基づく推計値で、「固定資産税・都市計画税」及び「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」をさらに収入から差し引いている点が従来型算定と異なる。

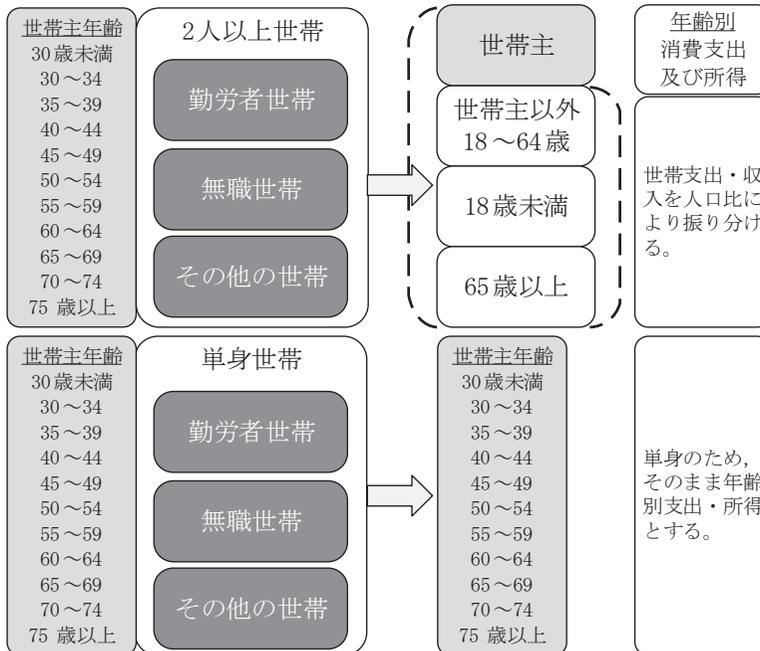
単身世帯においては、世帯主の年齢がそのまま年齢階級別での推計に用いられる。2人以上世帯においては、世帯の年齢構成に応じて振り分ける。世帯主以外の世帯員数については、18歳未満、18～64歳、65歳以上の区分で平均人員数がわかるため、この人員数の比率により消費支出額を振り分けた。18～64歳の消費支出を例にとると、5歳階級ごとの世帯主以外の世帯内消費支出は以下のように求めた。

年齢階級別世帯内人員数*i*歳階級消費支出

$$= (i \text{歳階級人口} / 18 \sim 64 \text{歳人口合計}) \times (\text{世帯主以外} 18 \sim 64 \text{歳人員数} \times \text{世帯消費支出})$$

ここで、18歳未満、18～64歳、65歳以上の3区分をさらに人口比率に従い5歳階級に振り分けている。2019年（総務省「人口推計（2019年10月1日現在人口）」）における日本人人口の年齢階級比率は、図表9の下表の通りである。18～64歳では、18～64歳の総人口に占める割合を推計用比率（*i*歳階級人口／

図表9 年齢階級別貯蓄率推計の見取り図



年齢5歳階級	日本人人口 (千人)	対総人口比	推計用比率 n_i
18歳未満	18,600	0.15	1.00
18歳～29歳	15,057	0.12	0.21
30～34歳	6,752	0.05	0.09
35～39歳	7,551	0.06	0.11
40～44歳	8,718	0.07	0.12
45～49歳	9,802	0.08	0.14
50～54歳	8,567	0.07	0.12
55～59歳	7,711	0.06	0.11
60～64歳	7,523	0.06	0.10
65～69歳	8,709	0.07	0.24
70～74歳	8,686	0.07	0.24
75歳以上	18,490	0.15	0.52

出所) 人口は、総務省「人口推計（2019年10月1日現在人口）」より作成。

18～64歳人口合計）として、18～64歳の消費支出額（世帯主以外18～64歳人員数×世帯消費支出）を振り分けた。収入についても消費支出と同様に世帯内人員数と人口比率により、年齢階級別収入を求めた。18歳未満については、18歳未満を1つの階級としている。5歳階級の年齢を*i*として、その人口を*N_i*とすると、推計用比率*n_i*は、以下のように書ける。

$$\begin{aligned}
 i \text{が} 18 \text{歳未満の場合} \quad (i < 18), & \quad n_i = N_i / \sum_{j < 18} N_j \\
 i \text{が} 18 \sim 64 \text{歳の場合} \quad (18 \leq i < 64), & \quad n_i = N_i / \sum_{18 \leq j < 64} N_j \\
 i \text{が} 65 \text{歳以上の場合} \quad (i \geq 65), & \quad n_i = N_i / \sum_{j > 65} N_j
 \end{aligned}$$

世帯主以外の18歳未満、18～64歳、65歳以上の3区分における人数をそれぞれ、*P₁₈*、*P₁₈₋₆₄*、*P₆₅*とし、世帯収入の配分額を*Y₁₈*、*Y₁₈₋₆₄*、*Y₆₅*、消費支出の配分額を*C₁₈*、*C₁₈₋₆₄*、*C₆₅*とする⁴。ここで持ち家の帰属家賃は含めた値とする。各年齢階級の世帯主（世帯数）については、それぞれ*P_{h,i}*、*Y_{h,i}*、*C_{h,i}*とする。このとき、各年齢階級の貯蓄率は以下ようになる。なお、18歳未満については、世帯主となっている者はいないとしている。

$$\begin{aligned}
 i < 18 \text{の場合}, & \quad s_{it} = \left(n_{it} P_{18,t} (Y_{18,it} - C_{18,it}) \right) / \left(n_{it} P_{18,t} Y_{18,it} \right) \\
 & \quad = (Y_{18,it} - C_{18,it}) / Y_{18,it} \\
 18 \leq i < 64 \text{の場合}, & \quad s_{it} = \left(n_{it} P_{18-64,t} (Y_{18-64,it} - C_{18-64,it}) + P_{h,it} (Y_{h,it} - C_{h,it}) \right) \\
 & \quad / \left(n_{it} P_{18-64,t} Y_{18-64,it} + P_{h,it} Y_{h,it} \right) \\
 i \geq 65 \text{の場合}, & \quad s_{it} = \left(n_{it} P_{65,t} (Y_{65,it} - C_{65,it}) + P_{h,it} (Y_{h,it} - C_{h,it}) \right) \\
 & \quad / \left(n_{it} P_{65,t} Y_{65,it} + P_{h,it} Y_{h,it} \right)
 \end{aligned}$$

3.2 消費支出の年齢階級別・年間支出額の推計

次に消費支出についてより具体的に説明する。消費支出は全家調の「家計収支に関する結果」より推計したものである。全家調の消費支出は10月と11月の調査による月額値であるため、月額の消費支出から年額を推計した。また、2019年10月は消費税率が8%から10%へと引き上げられている点も考慮する必要がある。釣（2016）では家計調査の2人以上の世帯・消費支出の結果を用いて月ごとの消費支出割合を求め、その割合で年換算した。ただし、年換算倍率は伊藤・釣（2006）との一貫性を維持するため、それと同じ12.79としている。一方で、本稿は、統計の変更によりいずれにしても一貫性が維持できないため、新たに年換算のための倍率を求めた。

図表10の左図は、各月ごとにその月の消費支出額を何倍にすると年額になるかの値を示している。2012年～2016年の名目月額についてと、2019年のみのものとの2種類を描いている。2019年は9月において、駆け込み需要のため例年と比べて倍率が小さい（消費支出額が大きい）。一方で、10月は倍率が大きく、消費支出の反動減（名目対前年比-4.8%）がみられる。11月と12月には例年並みに戻っている。

そこで、2019年の推定については、図で示された2019年の10月と11月の平均値の約12.609倍を用いた。

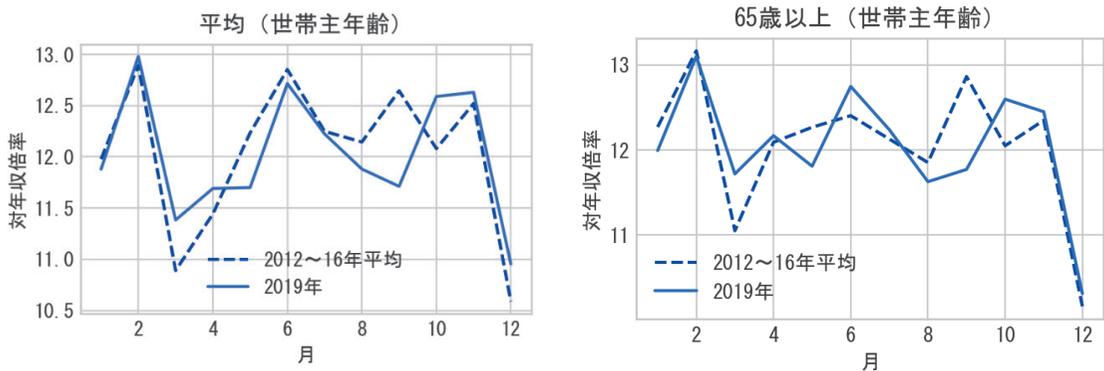
4 収入や消費支出は1人当りではなく、世帯における配分額である。たとえば、18歳未満人員が0.1という場合は、1人当たり収入を*y₁₈*とすると、*y₁₈* = *Y₁₈* / 0.1となる関係にある。

これは、2012年～2016年の平均から求めた12.30倍よりも大きい。2014年については、釣（2016）との一貫性を考慮した12.79倍とともに2012年～2016年平均の12.30倍の2つのケースについて推計することとした。

注意点としては、家計調査で統計が得られる2人以上の世帯の結果を用いているため、単身世帯、とくに高齢者世帯では、この倍率とずれが生じ得る。たとえば、同じく2人以上の世帯であるが、世帯主が65歳以上のみの毎月消費支出のパターンを図10右図で描いてみた。季節性については同様の傾向がみられるが、退職者も多いためボーナスとの関連が薄く、左図よりもぶれが小さい。2019年において65歳以上世帯の倍率は約12.52倍と平均値よりも小さくなる。このように、10月、11月調査から消費支出の年額を正確に求めるのは難しいという問題は残る。

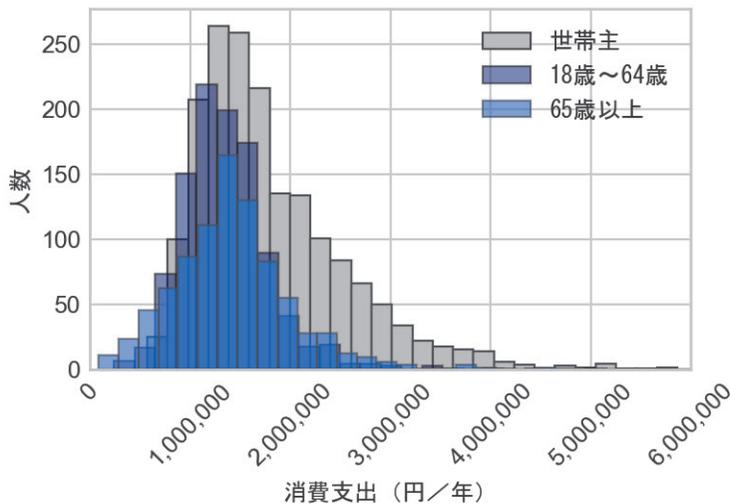
全家調では、様々な消費支出項目を入手できるが、ここでは総額である「消費支出」を用いた。ただし、「持

図表10 各月の消費支出の年額に対する倍率



注) 総務省「家計調査」より推計し作成。

図表11 世帯内配分後の1人当たり消費支出額分布（都道府県別データ）



	平均値	中央値	標準偏差	サンプルサイズ
世帯主	181.81万円	161.24万円	80.08万	1,774
18～64歳	136.84万円	131.28万円	51.74万	1,030
65歳以上	147.96万円	137.60万円	91.19万	881

ち家（現住居）の帰属家賃」を消費支出に加えている。消費支出には住宅ローンなどの返済金は含まれていない。2人以上の世帯において消費支出を世帯内で配分した後の分布は図表11で示した。

3.3 年間収入の年齢階級別推計

世帯収入については、全家調「所得に関する結果」により年間収入の統計が得られる。所得に関する結果は、図表4で示したように消費支出で用いた「家計収支に関する結果」と集計体系が異なるため、消費支出と年間収入とで集計対象世帯やサンプルも異なる点に留意が必要である。

図表12は所得に関する結果の概要から抜粋した統計の概要である。この表から年間収入の項目とともに、いくつかの世帯別での項目構成比がわかる。「二人以上の世帯」をみると、「年間収入」のうち「勤め先収入・世帯主収入」が67.7%を占めており、最も大きい。しかしながら、そのほかに、配偶者や他の世帯人員の収入があったり、「公的年金・恩給給付」が16.1%を占めていたりする。図表13は同じく結果の概要から抜粋した世帯主の年齢階級別所得構成である。60歳代を超えると収入に占める「公的年金・恩給給付」の割合が高まる。

図表12及び13の情報をもとに、年齢階級別推計における世帯内の収入配分については、世帯主の収入および年金受給を、それぞれ世帯主と65歳以上人員に振り分け、残りの額を他の人員に振り分けることとした。2人以上世帯における世帯収入の振り分けについては、図表9で示した通りである。18歳未満、18～64歳、65歳以上の世帯人員数がわかるので、その人数比を用いて以下のように振り分けた。なお、統計項目の名称に該当するものはカギカッコ「」で示している。

税及び社会保障の負担率 β_i を年間収入と可処分所得の比率とし、この負担率により世帯主収入や年金

図表12 所得構成別年間収入（総世帯及び二人以上の世帯）

項目	総世帯						二人以上の世帯	
	うち 勤労者世帯		うち 無職世帯		実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)				
世帯主の平均年齢 (歳)	56.6	-	46.5	-	73.4	-	58.1	-
平均世帯人員 (人)	2.29	-	2.38	-	1.91	-	2.99	-
年間収入 (千円)	5,584	100.0	6,215	100.0	3,461	100.0	6,773	100.0
	(%)	(3.6)					(6.4)	
勤め先収入	3,812	68.3	5,652	90.9	748	21.6	4,588	67.7
世帯主収入	2,887	51.7	4,644	74.7	153	4.4	3,156	46.6
世帯主の配偶者の収入	525	9.4	713	11.5	102	2.9	813	12.0
他の世帯員収入	400	7.2	295	4.7	493	14.2	619	9.1
事業・内職収入	584	10.5	90	1.4	203	5.9	787	11.6
利子・配当金	28	0.5	14	0.2	50	1.4	29	0.4
公的年金・恩給給付	909	16.3	312	5.0	2,022	58.4	1,089	16.1
社会保障給付金（公的年金・恩給以外）	46	0.8	42	0.7	63	1.8	54	0.8
企業年金・個人年金給付	125	2.2	50	0.8	255	7.4	149	2.2
仕送り金	56	1.0	39	0.6	101	2.9	55	0.8
その他の収入	9	0.2	5	0.1	11	0.3	12	0.2
現物収入	13	0.2	11	0.2	8	0.2	11	0.2

出所) 総務省「2019年全国家計構造調査 所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果 結果の概要」表I-1 所得構成別年間収入（総世帯及び二人以上の世帯）を抜粋。

注) 年間収入欄に記載のカッコ（ ）内は、対2014年増減率。

等給付についての可処分所得を求めた。世帯内での配分は64歳までの年齢の者については等しく分けた。世帯内比率を求めるための分母となる65歳未満世帯人員数を γ_{it} とおく。無職世帯においては、世帯主の収入が限定的であるので、世帯主の収入に追加的に配分して調整した。無職世帯のダミーを u_{01} とおき、1の時に無職世帯であるとする。以上をまとめると以下のように書ける。

$$\beta = \text{「年間可処分所得（参考：従来型算定）」} / \text{「年間収入」}$$

$$\gamma = \text{「18歳未満人員」} + 18\text{歳} \sim 64\text{歳人員} + u_{01}$$

$$u_{01} : \{ \text{無職世帯} = 1, \text{それ以外の世帯} = 0 \}$$

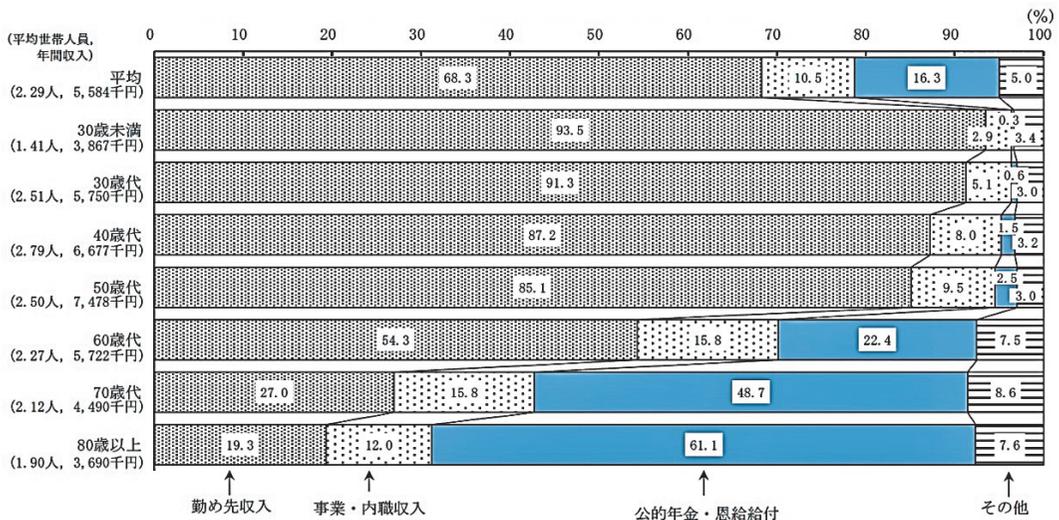
前述と同様に、世帯主以外の18歳未満、18～64歳、65歳以上3区分における人数をそれぞれ、 P_{18} 、 P_{18-64} 、 P_{65} 、とし、世帯収入の配分額を Y_{18} 、 Y_{18-64} 、 Y_{65} とする。65歳以上の人の収入は「企業年金・個人年金給付」と「公的年金・恩給給付」とした。ただし、世帯主については「世帯主収入」が加わる。したがって、世帯の世帯主を除く65歳以上の人の収入 $Y_{65,j}$ は、世帯内の65歳人員数を P_{65} とすると以下の通りとなる。ただし、世帯主が65歳以上で2人以上世帯の場合、世帯主にも年金等給付を配分するので、世帯内65歳以上への配分額は、配分比率を人数比とする。世帯主の年齢階級を j とするとき、以下のようになる。

$$j < 65 \text{ の場合, } Y_{65} = \text{「公的年金・恩給給付」} + \text{「企業年金・個人年金給付」}$$

$$j \geq 65 \text{ の場合, } Y_{65} = (P_{65} / (1 + P_{65})) \\ \times (\text{「公的年金・恩給給付」} + \text{「企業年金・個人年金給付」})$$

次に世帯主の収入を決める。世帯主の場合は「世帯主収入」とした。65歳未満の世帯主については「世帯主収入」と第一段階の収入 Y^0_h を以下のように定義する。

図表13 世帯主の年齢階級別所得構成（総世帯、%）



出所) 総務省「2019年全国家計構造調査 所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果 結果の概要」

図 I - 8 世帯主の年齢階級別所得構成（総世帯）を抜粋。

注) 図中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」、「事業・内職収入」及び「公的年金・恩給給付」を差し引いた金額から計算。

$$j < 65 \text{ の場合, } Y_h^0 = \beta \times \text{「世帯主収入」}$$

$$j \geq 65 \text{ の場合, } Y_h^0 = \beta \times \text{「世帯主収入」} \\ + (1/(1+P_{65})) \times (\text{「公的年金・恩給給付」} + \text{「企業年金・個人年金給付」})$$

以上で求めた65歳以上収入と世帯主の第一段階での収入以外（残りの金額）を、世帯内で人数比により配分することとする。

$$Y^0 = \text{「年間可処分所得（参考：従来型算定）」} - Y_h^0 - Y_{65}$$

$$Y_{18} = (18\text{歳未満人員} / \gamma) \times Y^0$$

$$Y_{18-64} = (18 \sim 64\text{歳人員} / \gamma) \times Y^0$$

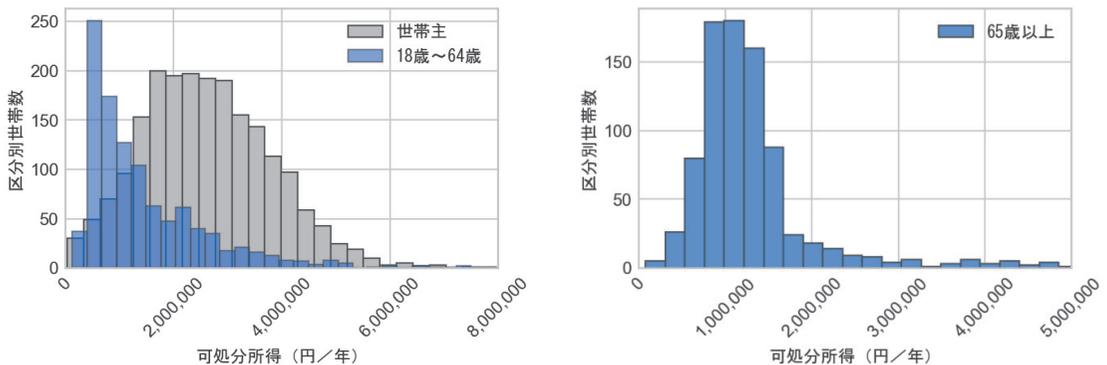
$$\text{無職世帯の世帯主収入加算額} = (u_{01} / \gamma) \times Y_t^0$$

無職世帯の場合の世帯主への加算額を加えることで、最終的な世帯主収入は以下ようになる。ただし、単身世帯については、以下の計算式に従わずに「年間可処分所得（参考：従来型算定）」の値をそのまま用いた。

$$j < 65 \text{ の場合, } Y_h = \beta \times \text{「世帯主収入」} + (u_{01} / \gamma) \times Y_t^0$$

$$j \geq 65 \text{ の場合, } Y_h = \beta \times \text{「世帯主収入」} \\ + (1/(1+P_{65})) \times (\text{「企業年金・個人年金給付」} + \text{「公的年金・恩給給付」}) \\ + (u_{01} / \gamma) \times Y_t^0$$

図表14 世帯内配分後の1人当たり可処分所得分布（都道府県別データ）



	平均値	中央値	標準偏差	サンプルサイズ
世帯主	261.30万円	253.57万円	122.36万	2,053
18～64歳	146.89万円	106.86万円	116.83万	1,053
65歳以上	150.11万円	115.59万円	156.16万	851

注) ここでの世帯数は、世帯の種類（「二人以上の世帯」, 「単身世帯」）、世帯区分（「勤労者世帯」, 「無職世帯」, 「その他の世帯」）の区分別にみた分布である。欠損値及びそれぞれの区分の人員がゼロの統計は除いている。18歳未満へも配分するケース。外れ値があるので、世帯主の図で横軸は上限を800万円、65歳以上の図では上限を500万円とした。

なお釣（2016）では、「世帯主収入」、「世帯主の配偶者の収入」、「他の世帯員収入」の情報を用いることができなかったため、世帯主と世帯主以外で1：1の比率で振り分けたケースと、1：1.5としたケースの2つについて分析していた。図表12で、2019年の状況を見ると、「二人以上の世帯」で世帯主収入は年間収入の46.6%を占めている。そのため、本稿での世帯収入に関する配分方法は、釣（2016）でCASE 1とした世帯主と世帯主以外で1：1の比率で振り分けたケースとほぼ対応する。ただし、実際には世帯主の収入が、その世帯主にすべて帰属する訳ではなく、扶養関係から収入を配分していると考えた方がよい場合もある。そのため、釣（2016）でCASE 2として、世帯主以外への配分を強め、1：1.5として推計を行ったケースも参考になる。

以上のように配分した結果を図表14で確認する。用いたデータは都道府県別のデータである。左図は世帯主への配分額とともに世帯内18～64歳への配分額を重ねている。図の値は、世帯人員で調整し、1人当りの額とした。また、平均値、中央値、標準偏差、サンプルサイズ（世帯数）は表で示した。

すでに図表8でみた世帯人員1人当りの年間収入額は200万円前後に多く分布していた。ここでは可処分所得であるが、それと比較すると、世帯主の収入額が多めとなっている。一方で、消費支出は人数比で配分したので、この可処分所得推計を用いて貯蓄率を推計すると、世帯内の消費支出をある程度は世帯主が負担することを意味する。図表12や13でみたように、世帯主の収入が主であることを考えると、単純に人数比で配分するよりも実情に合わせた計算方法といえる。

右図は世帯主を除く世帯内65歳以上人員への配分額である。すなわち、2人以上世帯における65歳以上の人の見なし収入である。なお、2人以上世帯において、65歳以上の人が2人以上いる場合も多い。65歳以上1人当り年金等額は約169万円であったことと比較すると、世帯内高齢者の収入はやや少ない。65歳以上の世帯人員の消費についても世帯主が負担していると考えられる。なお、どちらも標準偏差が大きい。データは個人ベースではなく世帯ベースのため、世帯の種類や区分により収入状況の差が大きいことがわかる。

4. 年齢階級別貯蓄率の推計結果

4.1 旧「全国消費実態調査」との比較

ここでは、旧「全国消費実態調査」の結果との比較、及び、「全国家計構造調査」の全国ベースの場合と都道府県ベースの場合の結果比較を行う。はじめに、旧「全国消費実態調査」の結果との比較を行う。

本稿では、2019年調査を用いた推計を行っているが、これは、2014年まで実施されてきた「全国消費実態調査」が全面的に見直されたものである。釣（2016）では、「全国消費実態調査」により1989年から2014年までの5年ごとの年齢階級別貯蓄率推計を行った。図表15は釣（2016）と今回の推計を合わせて図示している。

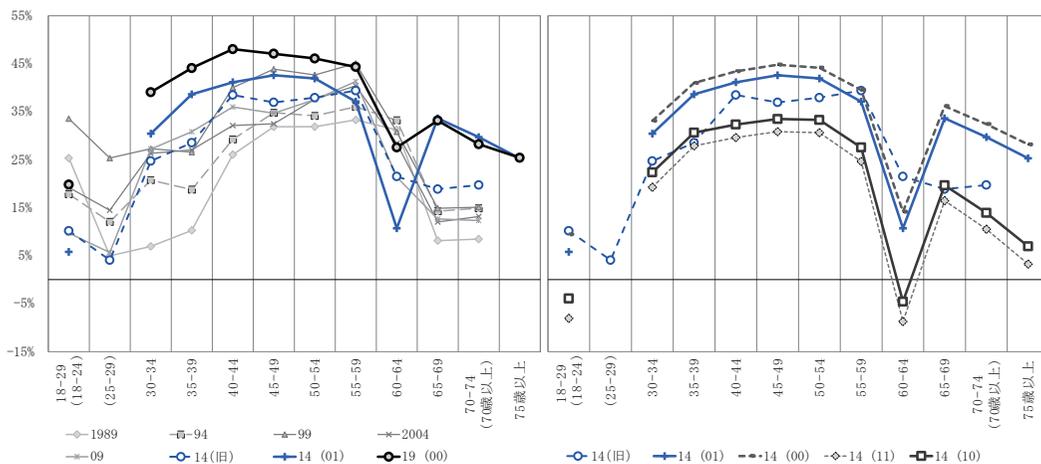
今回の推計では旧推計と比較するため、4つのケースを設定した。以下のカッコ（ ）内数値の一つ目は消費支出に持ち家の帰属家賃を消費に加算したかどうかであり、0の場合は加算せず、1の場合は加算している。二つ目の数値は、消費支出の月額を年額にする場合の倍率に関してであり、0の場合は今回の推計で新たに設定した倍率で、1の場合は釣（2016）や伊藤・釣（2006）と同じ12.79としている。今回設定した倍率は、2014年については約12.30（「家計調査」から求めた2012年～2016年の平均値）、2019年に関しては約12.61である。

- ケース (0,0)：持ち家の帰属家賃加算なし，倍率新規設定
- ケース (0,1)：持ち家の帰属家賃加算なし，倍率12.79
- ケース (1,0)：持ち家の帰属家賃加算あり，倍率新規設定
- ケース (1,1)：持ち家の帰属家賃加算あり，倍率12.79

したがって、釣 (2016) の値に近くなるのがケース (0,1) であり、今回、主となる結果はケース (1,0) である。図表15で釣 (2016) の結果である14 (旧) とケース (0,1) である14 (01) の結果を比較する。

図では右図が確認しやすい。なお、旧「全国消費実態調査」では世帯主の年齢区分で、18～24歳、25～29歳と区分できたが、全家調では30歳未満と統合されたため、18～29歳という区分となっている。そのため、若年世代の結果は比較が難しい。14 (旧) ではそれぞれ10.2%、4.1%であったのが、14 (01)

図表15 旧「全国消費実態調査」との比較



	1989	94	99	2004	09	14 (旧)	14 (01)	14 (00)	14 (11)	14 (10)	19 (00)	19 (10)
18歳未満							-69.8%	-63.2%	-101.0%	-93.3%	-37.7%	-66.0%
18-29 (18-24)	25.3%	17.8%	33.5%	19.2%	9.7%	10.2%	5.8%	9.4%	-8.1%	-3.9%	19.8%	8.6%
(25-29)	4.9%	12.1%	25.3%	14.5%	5.7%	4.1%						
30-34	6.9%	20.8%	27.3%	26.3%	27.2%	24.7%	30.4%	33.1%	19.3%	22.4%	39.1%	29.2%
35-39	10.3%	18.8%	26.6%	27.0%	30.8%	28.5%	38.6%	41.0%	27.9%	30.6%	44.1%	33.9%
40-44	26.0%	29.2%	40.0%	32.1%	36.0%	38.5%	41.1%	43.4%	29.6%	32.3%	48.0%	37.3%
45-49	31.9%	34.8%	43.9%	32.5%	34.7%	36.9%	42.6%	44.8%	30.8%	33.5%	47.1%	36.4%
50-54	31.9%	34.1%	42.7%	37.6%	37.5%	37.9%	41.9%	44.2%	30.6%	33.3%	46.1%	34.6%
55-59	33.3%	36.0%	45.1%	40.4%	41.3%	39.4%	37.1%	39.5%	24.6%	27.5%	44.3%	32.2%
60-64	31.2%	33.2%	30.8%	28.4%	21.4%	21.5%	10.7%	14.1%	-8.7%	-4.6%	27.5%	11.4%
65-69	8.1%	14.3%	14.9%	12.0%	12.6%	18.9%	33.6%	36.2%	16.5%	19.7%	33.2%	15.5%
70-74 (70歳以上)	8.5%	14.9%	15.1%	13.2%	12.3%	19.7%	29.7%	32.4%	10.5%	13.9%	28.2%	8.0%
75歳以上							25.3%	28.2%	3.2%	7.0%	25.4%	1.3%

出所) 1989年から2014年の14 (旧) までは釣 (2016) のCASE 1 (世帯主：その他 = 1 : 1) 全世帯・18歳未満消費調整の結果を引用。その他は、本稿の推計結果。

注) 年の後のカッコについては、(00)：持ち家の帰属家賃加算なし，倍率新規設定，(01)：持ち家の帰属家賃加算なし，倍率12.79，(10)：持ち家の帰属家賃加算あり，倍率新規設定，(11)：持ち家の帰属家賃加算あり，倍率12.79のケースの結果であることを示している。

では5.8%で14（旧）の当該2階級のほぼ平均値となっている。30歳以上については、概ね14（01）の値が若干大きく、また60歳以上では大きな違いがある。

このような違いの原因は年金等給付額の扱いによるものと考えられる。釣（2016）では、2人以上世帯の65歳以上収入として、単身世帯65歳以上の収入から推測した約167.38万円とし、どの世帯でも一律とした。一方で、本稿での推計では、それぞれの世帯における「公的年金・恩給給付」と「企業年金・個人年金給付」の統計を利用したため、より実態に近くなった。その平均値は約169万円と釣（2016）とほぼ同値である。しかしながら、中央値は146万円なので、今回の推計はばらつきを考慮した推計となっている。とくに65歳未満世帯主の世帯における世帯内65歳以上への収入配分が旧推計より少なめになり、一方でその他の若年代への収入配分が大きくなった。

今回、主としてみるケース（0,1）の結果である14（01）は、帰属家賃を消費支出に加えたものである。予想通り、消費支出が増えた分だけ全体的に貯蓄率が低下している。

図表15では、60歳～64歳における結果の違いが特徴的である。14（旧）でも60歳で貯蓄率が低下する傾向が確認できるが、今回の推計では65歳以上で持ち直していることがわかった。2つの理由が考えられる。一つは、2014年は団塊世代（1947年～49年生まれ）が65歳以上となった年であり、その影響が65歳以上の貯蓄率に影響を与え始めていることである。なお、この点は2019年の推計結果との比較でも述べる。

二つ目の理由は、年金支給や定年時期との関係である。基礎年金はもともと65歳以上からの支給であるが、厚生年金等は60歳からであったのが65歳からへと段階的に引き上げられた。2014年は1954年生まれが60歳になる年であるが、男性については、61歳からの支給となっている。

2014年の全世帯・2人以上の世帯についてみると、55～59歳の世帯主収入（年額）は約499.6万円であるのに対して、60～64歳のそれは239.4万円へとおよそ260万円落ち込む。一方で世帯の年金等給付額は130万円であるため、可処分所得も126.1万円減少している。世帯主が65～69歳の世帯では、年金等給付額が平均で259.5万円となる。このように、60～70歳にかけての時期は、収入のパターンが大きく変化する時期であり、その実態を捉えることができたため、今回の推計では旧推計とは異なる結果となった。

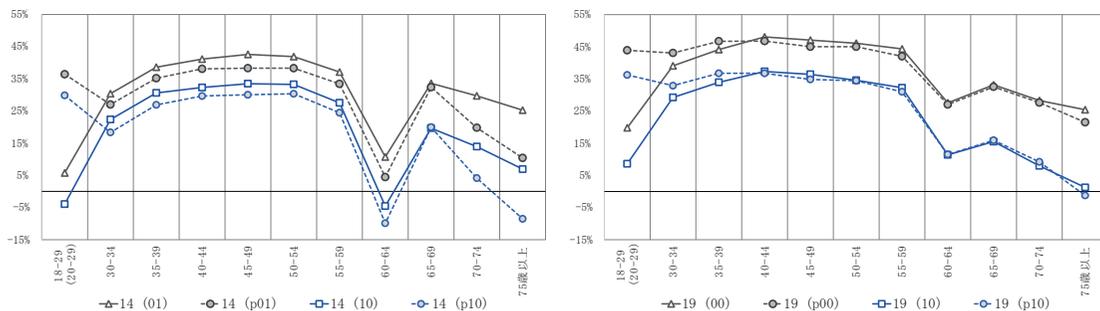
4.2 全国ベースと都道府県ベースの比較

次に、全家調における全国ベースと都道府県ベースの統計による違いについて確認する。全家調では、全国ベースの年齢階級別・世帯種類（「二人以上の世帯」,「単身世帯」）・世帯区分（「勤労者世帯」,「無職世帯」,「その他の世帯」）のデータを利用できるが、加えて、都道府県別や県内経済圏、15万以上市別の統計もある。本稿では全国ベースと都道府県ベースを併用して説明を行ってきた。

問題点として、都道府県ベースだとサンプルサイズが47倍に増えるが、無職世帯や単身世帯の統計を中心に欠損値や外れ値も多くなる。本稿では欠損値の扱いに注意して推計を行っている。たとえば、世帯人員数と65歳以上人員数の統計があっても18歳未満の人員数が欠損している場合がある。18～64歳人員は差し引いて求めているので、単純に計算してしまうと欠損値になるか、過大な数値になるかになる。この場合、65歳以上の2人以上の世帯については18歳以上の人員をゼロと仮定したり、あるいは、それ未満ではすべてを欠損値とするなどの対応が必要である。また、東京都については、75歳以上世帯の欠損値がみられる。東京の値は比較的影響が大きいと考えられるが、この欠損値への対応は難しいためそのままとした。

また、外れ値は、サンプルサイズが小さい都道府県・世帯において、何らかの理由で収入状況が特殊な場合に生じうる。本稿では都道府県別データで3標準偏差を基準としてデータから除去するなどした。加えて、年齢階級別の人口を利用して推計を行っているが、都道府県別の年齢構成では人口推計の区分が20

図表16 全国ベースと都道府県別ベースとの比較



	14 (01)	14 (p01)	14 (10)	14 (p10)	19 (00)	19 (p00)	19 (10)	19 (p10)
18歳未満 (20歳未満)	-69.8%	-61.0%	-93.3%	-80.5%	-37.7%	-30.6%	-66.0%	-55.2%
18-29 (20-29)	5.8%	36.4%	-3.9%	29.9%	19.8%	43.9%	8.6%	36.2%
30-34	30.4%	27.0%	22.4%	18.4%	39.1%	43.1%	29.2%	32.9%
35-39	38.6%	35.2%	30.6%	26.9%	44.1%	46.7%	33.9%	36.7%
40-44	41.1%	38.1%	32.3%	29.7%	48.0%	46.7%	37.3%	36.7%
45-49	42.6%	38.3%	33.5%	30.0%	47.1%	45.0%	36.4%	34.8%
50-54	41.9%	38.3%	33.3%	30.4%	46.1%	45.0%	34.6%	34.4%
55-59	37.1%	33.4%	27.5%	24.5%	44.3%	42.0%	32.2%	31.0%
60-64	10.7%	4.4%	-4.6%	-9.9%	27.5%	27.0%	11.4%	11.5%
65-69	33.6%	32.4%	19.7%	20.0%	33.2%	32.5%	15.5%	15.9%
70-74	29.7%	19.8%	13.9%	4.1%	28.2%	27.6%	8.0%	9.2%
75歳以上	25.3%	10.4%	7.0%	-8.5%	25.4%	21.5%	1.3%	-1.3%

注) 年の後のカッコについては、(00)：持ち家の帰属家賃加算なし、倍率新規設定、(01)：持ち家の帰属家賃加算なし、倍率12.79、(10)：持ち家の帰属家賃加算あり、倍率新規設定、(11)：持ち家の帰属家賃加算あり、倍率12.79のケースの結果であることを示している。カッコ()内のpは、都道府県別データを用いた推計値であることを意味する。

歳で区切られており、全家調の18歳での区切りと一致しない。そのため、都道府県別推計では20～29歳区分とした。しかしながら、消費と収入の区分は18～29歳であり、正確には一致しておらず2歳のずれがある。

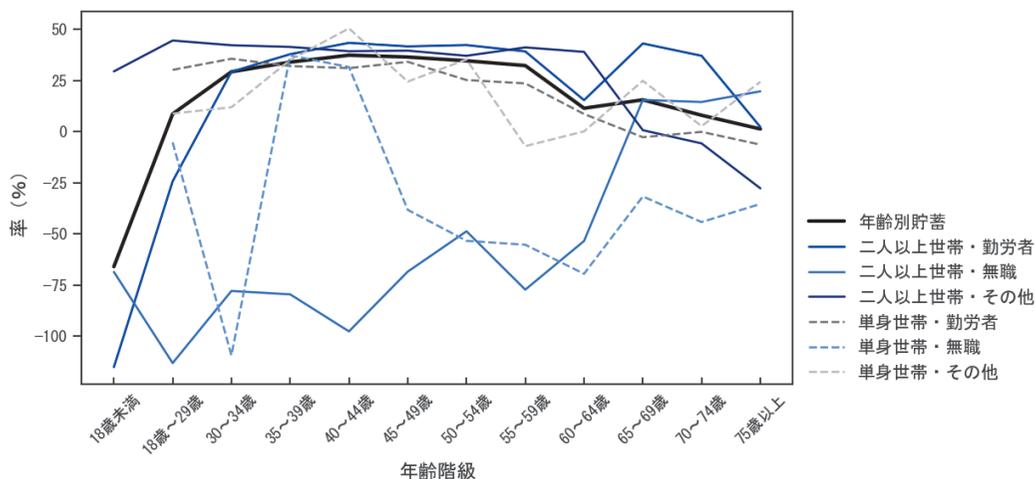
このように、都道府県別の統計を用いることで情報量が多くなるものの、欠損値・外れ値への対応が難しいという問題がある。全国ベースの方がそれらの影響が小さい。ただ、図表16で両推計を比較してみると、とくに2019年には、20～29歳区分についての対応はできていないものの、その他の世代についてはほぼ同一の結果が得られている。ここで、カッコ内で示したケースは前述のものと同じであり、さらにカッコ内にpとあるのが都道府県別データによる推計結果であることを示している。

2014年については、都道府県ベースの推計の方が全国ベースで推計したものよりも若干低くなる傾向がある。70歳以上について顕著なので、やはり単身世帯や高齢世帯データの扱い方に注意が必要なことを示唆している。また、2014年は週及集計のため、誤差が発生している可能性もある。

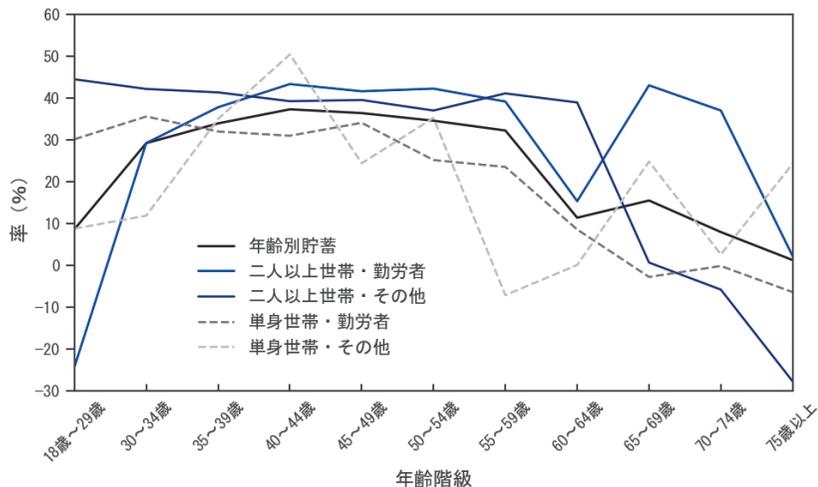
2019年については、ほぼ同一の値となった。ただし、都道府県別・年齢階級別人口で、18歳未満の区分ができなかったため、その数値は大幅に異なる。70歳以上については、2014年のような差異がみられない。次回の2024年調査の結果もみながら、今後、推計方法を選択していきたい。

図表17 年齢階級別貯蓄率の推計結果（2019年）

年齢別貯蓄率：全結果



年齢別貯蓄率：無職及び18歳未満を除く



	2人以上世帯			単身世帯		
	勤労者世帯	無職世帯	その他世帯	勤労者世帯	無職世帯	その他世帯
18歳未満	-115.1%	-68.6%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%
18歳～29歳	-24.3%	-113.2%	44.5%	30.1%	-5.3%	8.8%
30～34歳	29.2%	-77.9%	42.2%	35.6%	-109.4%	11.9%
35～39歳	37.8%	-79.6%	41.3%	32.0%	37.2%	35.0%
40～44歳	43.3%	-97.7%	39.2%	31.0%	31.5%	50.4%
45～49歳	41.6%	-68.5%	39.5%	34.1%	-38.3%	24.4%
50～54歳	42.2%	-48.8%	37.0%	25.2%	-53.4%	35.2%
55～59歳	39.2%	-77.3%	41.1%	23.5%	-55.3%	-7.1%
60～64歳	15.3%	-53.5%	38.9%	8.6%	-69.5%	0.1%
65～69歳	43.0%	15.5%	0.7%	-2.8%	-31.7%	24.8%
70～74歳	37.0%	14.4%	-5.8%	-0.2%	-44.2%	2.6%
75歳以上	2.2%	19.6%	-27.8%	-6.4%	-35.4%	24.3%

注) 「2019年全国家計構造調査」全国ベースによる結果。

4.3 2019年推計における年齢階級別貯蓄率の検証

本稿で推計した年齢階級別貯蓄率（全国ベース）の結果について検証する。図表17において、世帯区分及び世帯種類別の年齢階級別貯蓄率の結果を図と表で示した。また、図表18では、全体の平均貯蓄率とともに、その算定の基礎となった人口、可処分所得、消費支出の総額と1人当りの額を示している。全体の平均貯蓄率の計算ではそれぞれの世帯区分に属する人口割合も重要なので、合わせて下段に表で示した。図表を見ながら、我が国の年齢階級別貯蓄率の特徴を確認していく。

なお、推計結果は、世帯別ではなく年齢階級別の推計である。そのため、2人以上・勤労者世帯という項目で、たとえば、30～34歳をみると29.2%と推計されているが、これは2人以上世帯において、世帯主とともに世帯主以外の世帯人員のうち30～34歳の者も含まれている。一方、単身世帯の人員は1人のみなので、世帯主のみから求められた値である。

平均貯蓄率は、年齢階級別の貯蓄率を人口で加重平均したものとなる。そのため、はじめに図表18下段表の世帯別の人口構成から、どの形態の世帯でどのような年齢構成なのかを確認しておく。65歳未満の年

図表18 推計における基礎統計（2019年）

	人口 (百万人)	可処分所得 総額 (兆円)	1人当り 可処分所得 (万円)	消費支出総額 (兆円)	1人当り 消費支出 (万円)	貯蓄率
18歳未満	18.5	15.4	83.2	25.5	138.2	-66.0%
18歳～29歳	11.4	21.6	190.1	19.7	173.7	8.6%
30～34歳	6.1	14.2	235.0	10.1	166.3	29.2%
35～39歳	7.0	17.0	244.7	11.3	161.7	33.9%
40～44歳	8.1	21.1	259.4	13.2	162.7	37.3%
45～49歳	9.3	24.8	265.6	15.8	168.9	36.4%
50～54歳	8.5	23.7	278.7	15.5	182.3	34.6%
55～59歳	7.7	21.1	273.3	14.3	185.2	32.2%
60～64歳	7.8	16.3	208.5	14.4	184.8	11.4%
65～69歳	8.1	15.6	192.4	13.2	162.6	15.5%
70～74歳	8.1	13.8	171.0	12.7	157.4	8.0%
75歳以上	16.4	25.8	157.8	25.5	155.8	1.3%
合計	116.9	230.4	197.1	191.2	163.6	20.5%

各年齢階級における 世帯別人口比率	2人以上世帯			単身世帯		
	勤労者世帯	無職世帯	その他世帯	勤労者世帯	無職世帯	その他世帯
18歳未満	80.0%	4.9%	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%
18歳～29歳	48.5%	11.6%	11.5%	27.0%	0.9%	0.4%
30～34歳	58.1%	10.4%	11.3%	19.1%	0.8%	0.3%
35～39歳	60.8%	10.3%	13.3%	13.9%	0.8%	0.8%
40～44歳	63.0%	10.2%	13.5%	11.2%	1.5%	0.6%
45～49歳	61.8%	10.2%	14.0%	11.7%	1.4%	0.8%
50～54歳	59.7%	10.7%	14.5%	11.5%	2.2%	1.5%
55～59歳	59.0%	10.1%	15.5%	11.4%	2.2%	1.7%
60～64歳	52.7%	15.2%	16.9%	8.5%	5.1%	1.6%
65～69歳	26.2%	39.0%	16.9%	6.1%	10.3%	1.5%
70～74歳	19.8%	46.0%	16.9%	3.7%	11.5%	2.0%
75歳以上	12.4%	53.0%	12.2%	0.6%	21.0%	0.8%

注) 「2019年全国家計構造調査」全国ベースによる結果。人口は総務省「人口推計」に基づく値。

年齢階級では、2人以上・勤労者世帯に属する人口割合が最も大きい。たとえば、40～44歳では63%を占めており、一方で単身・勤労者世帯は11.2%である。

一方で、高齢世帯では、2人以上・勤労者世帯の割合が年齢とともに低下し、無職世帯の割合が大きくなる。また、年齢とともに単身世帯の割合は大きくなる傾向がある。たとえば、70～74歳では、2人以上世帯において無職世帯が46%と最も大きいですが、その他の種類の世帯割合も大きく、勤労者世帯が19.8%、その他世帯が16.9%である。

次に、図表17および推計結果表をみると、各世帯種類別の貯蓄率がわかる。無職世帯では年齢階級ごとの貯蓄率にぶれがあり、安定的な結果ではない。しかしながら、図表18でみたように各年齢階級における無職単身世帯の人口に占める割合は小さく、全体の貯蓄率への影響は小さい。たとえば、30～34歳の無職単身世帯の貯蓄率は-109.4%と大幅なマイナスであるが、30～34歳人口に占める割合は全体の0.85%にすぎない。

そこで全体の傾向がわかりやすくなるように、図表17の下図では人口割合が大きい、2人以上・勤労者世帯、2人以上・その他世帯、単身・勤労者世帯、単身・その他世帯を抜き出したものを示した。図から、概ね貯蓄率は35歳から54歳の年齢階級で高く、それ以下の若年や退職世代で低くなっている。このことは我が国においてライフ・サイクル仮説による消費・貯蓄行動が当てはまることを意味している。ただし、2人以上・勤労者世帯の65～69歳においては、貯蓄率がその一つ前の年齢階級で15.3%なのが、43%へと上昇している。この傾向は単身・勤労者世帯でも同様であるが、無職やその他世代では異なる。すなわち、60歳での定年退職あるいは再雇用によって給与収入が落ち込んだ後、厚生年金等の支給開始までのギャップが影響していると考えられる。

図表17及び18は全国ベースの推計結果であるが、本稿では、都道府県別・年齢別データでも貯蓄率推計を行ったので、その結果を用いて、都道府県別と世帯種類・区分別の推計値のばらつきを図表19により示した。

図表19(1)は都道府県ベースの年齢階級別貯蓄率の図である。推計において年齢階級の幅が大きい20～29歳階級のばらつきが大きいのは自然であるが、その階級を除くと59歳までの年齢では貯蓄率のばらつきは比較的小さい。一方で、60歳以上になるとばらつきが大きくなる。高齢者の間の貯蓄率の違いは、給与収入、公的年金、扶養など様々な形態で生活が維持されることが要因となっている。

そこで、図表20では、同じ無職世帯において、2人以上世帯か単身世帯かの違いをみた。単身世帯では、マイナスの貯蓄率の方向にばらつきが大きく、相互あるいは若年世帯主による扶養が可能な2人以上世帯と異なる状況がみと取れる。

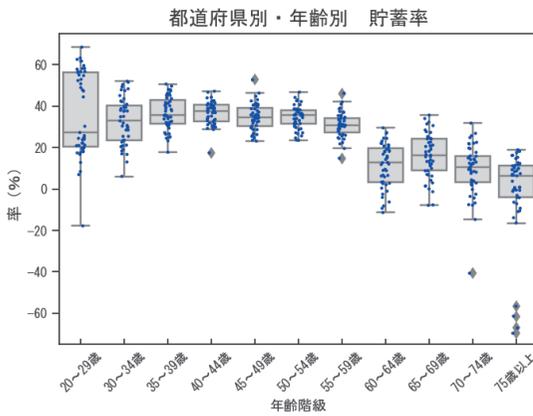
おわりに

本稿では、「2019年全国家計構造調査」を用いて、世帯内の支出や収入を世帯人員に配分することで、個人ベースの年齢階級別貯蓄率を推計した。この年齢階級別貯蓄率は、実際には存在しない仮想的なものであるが、我が国の人口動態や世帯構成の変化の影響をみるのには有効である。

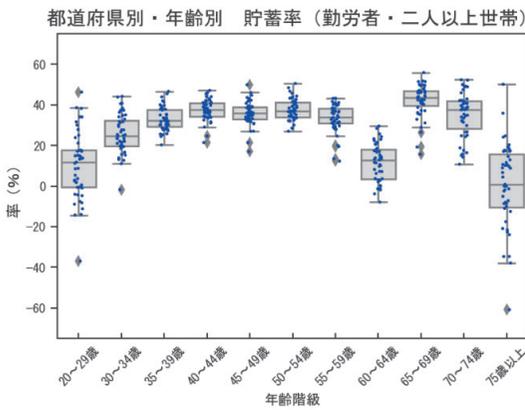
本稿で用いた全国家計構造調査は、従来の「全国消費実態調査」が改定されて、新たに2019年度に実施されたものである。比較すると、単身世帯に関する集計が詳細となったため、高齢者の世帯区分・種類別の動向がより詳細に分析できた。また、2014年に関する遡及集計があるので、2014年について新旧統計の違いを比較できた。本調査を用いることで、60～69歳の退職、再雇用、公的年金支給開始年齢のギャップによる貯蓄率の変化が新たにわかった。

図表19 都道府県ベースの推計結果：ケース (p,1,0)

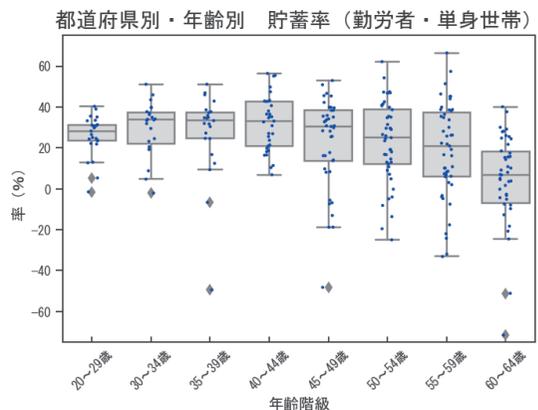
(1) 年齢階級別・平均貯蓄率



(2) 2人以上・勤労者世帯



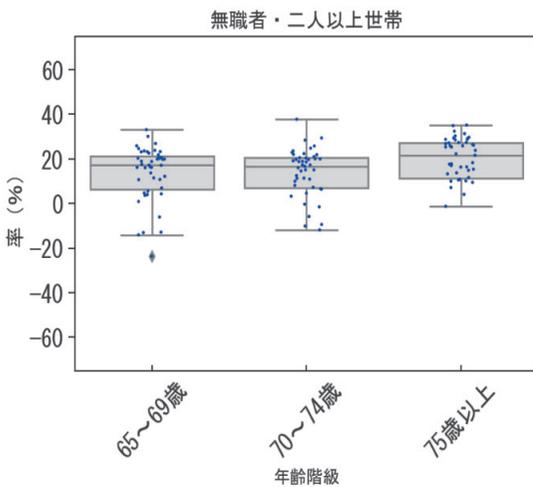
(3) 単身・勤労者世帯



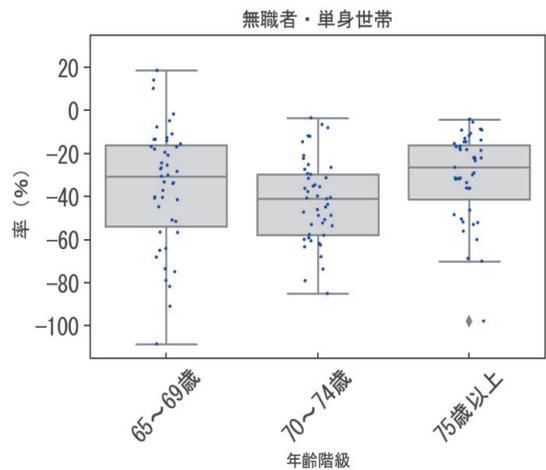
注) 外れ値があるため、縦軸は-75%から+75%の範囲のみとした。

図表20 65歳以上階級における無職者世帯の推計結果

(1) 2人以上・無職者世帯



(2) 単身・無職者世帯



全国家計構造調査はデータベース化されており、都道府県別データも入手可能である。本稿では全国ベースと都道府県別データについて同じ方法で貯蓄率を推計した。2019年については、どちらについてもほぼ同じ推計値となった。ただし、都道府県別人口のデータ区分が20歳未満であり、全国家計構造調査の18歳未満と異なるため、この年齢については比較のための推計ができなかった。都道府県別で1歳階級別の人口により集計する必要があるが、今後の課題である。都道府県別データはデータベース化されているものの、とくに消費支出項目が多くデータが大規模であり、入手及び分析は容易ではない。そのため、全国ベースと都道府県ベースの結果が同じであることは、分析が全国ベースで容易に行えることを意味する重要な情報である。

推計結果は図表17及び図表18にまとめられている。図表18にある全体の平均貯蓄率では、ライフ・サイクル仮説で予想されるように、若年期で低く、壮年期に高まり、退職後に低くなることが示された。30歳代半ばから50歳最大までは30～38%程度の貯蓄率である。60歳代以降は、65歳前後でギャップが生じるが、ギャップ要因を除いて考えると、高齢者の貯蓄率は、本来は徐々に低下していくものと考えられる。75歳以上では1.3%の貯蓄率と推計された。

60歳未満では無職やその他世帯よりも、勤労者世帯が世帯種類としての割合が大きい。2人以上と単身の勤労者世帯を比較すると、2人以上世帯の貯蓄率の方が高い。この点については、共働き世帯が増加していることも要因の一つと思われる。また、2人以上世帯においては、18歳未満の扶養者がいる場合もある。本稿推計では、その生活費が世帯内で仮想的に貸し出されており、18歳未満のマイナスの貯蓄率が可能となっている。それが必ずしも将来返済されるわけではないため、2人以上世帯における高めの貯蓄率が、退職後の生活に備えた貯蓄を多くしていることを意味するとは限らない。この関係については今後の研究課題である。

以上のように、いくつかの課題があるものの、少子高齢化や晩婚化、共働き世帯や高齢者単身世帯の増加といった、我が国の世帯構成の変化を適切に捉えることができた。本稿の貯蓄率からマクロの貯蓄動向を予測して政府債務の問題も分析できるので、今後の研究課題としたい。

参 考 文 献

- Braun, R. Anton, Daisuke Ikeda, and Douglas H. Joines (2009) "The Saving Rate in Japan: Why It Has Fallen and Why It Will Remain Low," *International Economic Review*, 50(1), pp.291-321.
- Feldstein, Martin S. and Charles Yuji Horioka (1980) "Domestic Saving and International Capital Inflows," *Economic Journal*, 90, pp.314-329.
- Hayashi, Fumio (1986) "Why is Japan's Saving Rate so Apparently high?" in S. Fisher ed., *NBER Macroeconomics Annual 1986*, pp.147-210, MIT Press.
- (1996) "Analysis of Household Saving: Past, Present, and Future," *Japanese Economic Review*, 47, pp. 21-33.
- Albert Ando and Richard Ferris (1988) "Life Cycle and Bequest Savings: A Study of Japanese and U.S. Households Based on Data from the 1984 NSFIE and the 1983 Survey of Consumer Finances," *Journal of the Japanese and International Economies*, 2, pp.450-491.
- Horioka, Charles Yuji (1997) "A Cointegration Analysis of the Impact of the Age Structure of the Population on the Household Saving Rate in Japan," *Review of Economics and Statistics*, 79(3), pp. 511-516.
- and Wako Watanabe (1997b) "Why Do People Save? A Micro-Analysis of Motives for Household Saving in Japan," *Economic Journal*, 107(442), pp. 537-552.
- (2010) "The (dis) saving behavior of the aged in Japan," *Japan and the World Economy*, 22, pp.151-158.
- Kitamura, Yukinobu, Noriyuki Takayama and Fumiko Arita (2001) "Household Savings and Wealth Distribution in Japan," *Discussion Paper No.38, Project on Intergenerational Equity Institute of Economic Research, Hitotsubashi University*.
- 伊藤隆敏・釣雅雄 (2006) 「少子高齢化と財政収支・経常収支」, 高山憲之・斎藤修編『少子化の経済分析』, 141-172頁, 東洋経済新報社.
- 岩本康志・尾崎哲・前川裕貴 (1995) 「『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について(1)」『フィナンシャル・レビュー』 35, 51-82頁.

- 岩本康志・尾崎哲・前川裕貴（1996）『『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について（2・完）』『フィナンシャル・レビュー』37, 82-112頁。
- 梅田雅信・宇都宮浄人（2003）『経済統計の活用と論点』東洋経済新報社。
- 宇南山卓（2009）「SNAと家計調査における貯蓄率の乖離－日本の貯蓄率低下の要因－」, RIETI Discussion Paper Series 10-J-003.
- 植田和男・大野正智（1993）「家計貯蓄率動向の謎：世帯調査と国民経済計算との乖離について」, 『金融研究』, 第12巻第2号, 127-145頁。
- 小巻泰之（2002）『入門経済統計－統計的事実と経済実態－』日本評論社。
- 高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・関口昌彦・澁谷時幸（1989）「日本の家計資産と貯蓄率」, 『経済分析』, 第116号。
- 高山憲之・有田富美子（1996）『貯蓄と資産形成』, 岩波書店。
- チャールズ・ユウジ・ホリオカ（2009）「日本の貯蓄率－高齢化の影響－」, 樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『日本経済の構造変化と景気回復』, 83-93頁, 日本評論社。
- （2021）「日本でライフ・サイクル仮説は成り立っているか?」, 宇井貴志・加納隆・土居潤子・西山慶彦編『現代経済学の潮流 2020』, 35-59頁, 東洋経済新報社。
- ・新見陽子（2017）「日本の高齢者世帯の貯蓄行動に関する実証分析」, 『経済分析』, 第196号, 29-47頁。
- 釣雅雄（2016）「全国消費実態調査による年齢階級別貯蓄率の推計」『岡山大学経済学会雑誌』, 47 (3), 155-172頁。
- 中川忍・須合智広（2000）「日本の高齢者の貯蓄行動（ライフ・サイクル仮説の再検証）－総務庁「全国消費実態調査報告」の個票データを用いた分析－」, 日本銀行調査統計局 Working Paper 00-13.
- 肥後雅博・須合智広・金谷信（2001）「最近の家計貯蓄率とその変動要因について－総務省「全国消費実態調査報告」（1999年）・日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」（第11回・2000年9月）の分析から－」, 日本銀行調査統計局 Working Paper 01-4.
- 八代尚宏・前田芳昭（1994）「日本における貯蓄のライフ・サイクル仮説の妥当性」『日本経済研究』, 第27号, 57-76頁。

Estimation of Saving Rates by Age Group in Japan using 2019 National Survey of Family Income, Consumption and Wealth

Masao Tsuru

Abstract

This paper estimates saving rates by age group in case of Japan using 2019 National Survey of Family Income, Consumption and Wealth (NSFICW). NSFICW is a large-scale survey with sample size of about 48,000 households for consumption expenditure and about 92,000 households for household revenue. We usually have saving rates of households, but those of individual are needed to investigate the effects of the decreasing birthrate and aging population on the average saving rates of macroeconomic level. This paper estimates the saving rates by age group. Some assumptions of transfers of income within a household are set. The results show the appropriate patterns of saving rates for age group, which are consistent to the life-cycle hypothesis. The saving rates of age after the middle 30s until 50s are in the range between 30 to 38 percent. Then the rates drop after retirement. The rate over 75 years old is 1.3 percent. We also find that the gap between retirement age and the starting point of public pension benefit brings drop and back of saving rates at the age of 60s.

Keywords: Saving rates, Disposal income, Consumption expenditure, Aging population